募集

2017高校生しゃべり場in ぬまづ参加者

申問生涯学習課（青少年係）
☎055・934・4871

各高校から推薦された高校生が、『Renovaｒise our city～来て見て住んでぬまづ～』をテーマに、魅力的な「まち」の姿について語り合う公開討論会に参加してみませんか。

とき　8月19日(土)、10時30分～12時
ところ　プラサヴェルデ402会議室
対象　市内に住む市外の高校（沼津商業高校を除く）に通う高校生
定員　2人（申込多数の場合は抽選）
申込方法　7月14日(金)までに住所、氏名、電話番号、学校名、学年を電話または電子メールで

電子メールアドレス
syo-gakusyu@city.numazu.lg.jp

民間支援まちづくりファンド事業の提案

申問まちづくり政策課（まちづくり推進係）
☎055・934・4886

民間支援まちづくりファンド事業は、市民の皆さんの「沼津をこんなまちにしたい」という気持ちを支援する制度です。自由な発想と創意工夫にあふれた「沼津を元気にするまちづくり活動」の提案を募集します。

※8月9日(水)、9時30分～15時に青少年教育センターで事前研修を行います。

募集期間　7月7日(金)～8月18日(金)
対象事業　10月以降に実施され、平成30年3月末までに完了する事業
※応募方法等の詳細は、お問い合わせ頂くか、市ホームページをご覧下さい。

広報ぬまづ　検索

沼津市新市民体育館整備基本計画(案)のパブリックコメント

申問スポーツ振興課（市民体育館）
☎055・922・7205

募集期間　7月10日(月)～8月9日(水)
※計画(案)や意見送付方法等の詳細は、市民体育館スポーツ振興課、市役所2階広報広聴課、各市民窓口事務所、市立図書館、市ホームページでご覧頂けます。

広報ぬまづ　検索

香陵公園周辺整備基本計画(案)のパブリックコメント

申問香陵公園周辺整備室
☎055・934・4883

募集期間　7月10日(月)～8月9日(水)
※計画(案)や意見送付方法等の詳細は、市役所5階香陵公園周辺整備室、市役所2階広報広聴課、各市民窓口事務所、市立図書館、市ホームページでご覧頂けます。

広報ぬまづ　検索

催し

新エネルギー・省エネルギー対策支援制度講演会

問省エネ推進ネットワークぬまづ事務局（環境政策課内）
☎055・934・4741

太陽光エネルギー等の新エネルギー・省エネルギーをこれから導入しようと考えている事業者や興味がある人を対象とした講演会です。

とき　7月21日(金)、14時30分～16時
ところ　市民文化センター大会議室
定員　80人程度
※当日、直接会場へどうぞ。

仮想体験避難キャンプ

申問NPO法人日本沼津災害救援ボランティアの会　石川さん
☎090・1984・4901
問地域自治課（協働推進係）
☎055・934・4807

被災初日を想定した仮想体験避難キャンプに参加してみませんか。

とき　8月5日(土)12時～6日(日)12時（1泊2日）
ところ　日枝神社（平町）他
対象　小学生以上
定員　20人（先着順）
参加料　千円（保険料他）
持ち物　避難リュック、避難食2食、宿泊用具
申込方法　7月8日(土)、10時から電話で

沼津・三島・田方地区特別支援学校職業教育展～ふれあいマルシェ～

問県立沼津特別支援学校
☎055・966・0980
FAX055・967・5704
問障害福祉課（支援係）
☎055・934・4830
FAX055・934・2631

とき　7月14日(金)、10時30分～14時30分
ところ　イシバシプラザ4階ホール（高島本町）
内容　学校の紹介、職業教育製品の展示・販売、生徒による実演
※当日、直接会場へどうぞ。

帯笑園見学会

申問帯笑園保存会事務局　大澤さん
☎090・6761・3267
問文化振興課（文化財センター）
☎055・952・0844

とき　7月30日(日)、8月27日(日)、10時～12時
集合　9時50分に浅間神社前（原）
定員　各20人程度
申込方法　電話で（受け付けは、9時～17時）

夏フェス サマー・オブ・ラブ

問ミュージック&アートフェスティバル実行委員会　森野さん
☎080・1568・1916
問商工振興課（商工係）
☎055・934・4748

音楽を聴きながら、手作り&マルシェでの買い物、ワークショップ体験、グルメ等を楽しめるイベントです。また、白石勝敏さん（彫刻家）のアート展も同時開催します。

とき　7月22日(土)・23日(日)、11時～19時
ところ　中央公園

沼津文化交流祭

問NPO法人キミスタ
☎055・928・5660
問まちづくり政策課（まちづくり推進係）
☎055・934・4886

ジャズ・ロック・和太鼓演奏等の様々なジャンルの音楽を聴きながら出演者と来場者の交流を深めるイベントです。

とき　7月15日(土)・16日(日)、10時～20時（16日は18時まで、荒天中止）
ところ　中央公園

クルーザーヨット体験乗船

申問多比ヨットクラブ　林さん
☎090・1756・6327
問観光戦略課（スポーツ観光推進室）
☎055・934・4843

内浦湾をクルーザーヨットに乗って体験セーリングしてみませんか。

とき　7月17日(祝)、10時～12時
ところ　江浦多比港
対象　15歳以上の人
定員　20人（先着順）
申込方法　7月8日(土)、9時から電話で

お知らせ

国民健康保険料の納付書を送付します

問国民健康保険課（賦課係）
☎055・934・4726

7月14日(金)に納付書を発送します。市役所指定の金融機関、コンビニエンスストアの他に、郵便局（ゆうちょ銀行窓口、ATM）でも納付できます。全国どこでも納付できますので、ご利用下さい。

7月31日(月)は固定資産税・都市計画税第2期、国民健康保険料第1期の納期限です

問納税管理課（納税推進係）
☎055・934・4732
問国民健康保険課（収納係）
☎055・934・4727

期限までに忘れず納めましょう。また、夜間・休日窓口を開設しますのでご利用下さい。

夜間窓口　7月27日(木)、17時15分～20時
休日窓口　7月30日(日)、9時～15時
ところ　市役所2階納税管理課
　市役所1階国民健康保険課

水道料金の休日・夜間納付相談

問水道サービス課（料金係）
☎055・934・4853

休日窓口　7月8日(土)、9時～12時
夜間窓口　7月25日(火)、17時15分～20時
ところ　水道部庁舎1階水道サービス課

排水設備工事責任技術者試験

申問水道サービス課（給排水サービス係）
☎055・934・4856

とき　10月18日(水)
ところ　静岡商工会議所静岡事務所会館（静岡市葵区）
対象　20歳以上で学歴に応じた実務経験を有する人
受験料　4千円
出願方法　水道部庁舎1階水道サービス課にある願書に受験料の領収書等を添えて直接
願書配布　7月3日(月)～31日(月)
出願期間　7月18日(火)～31日(月)

コンビニ交付サービスの停止

問市民課（管理係）
☎055・934・4720

システムメンテナス実施のため、住民票等のコンビニ交付サービスを終日停止します。

とき　7月19日(水)

歯周病検診を受けましょう！

問健康づくり課（保健センター）
☎055・951・3480

定期的な検診が歯周病の早期発見、早期治療につながります。

ところ	とき	時間
保健センター	7/19(水)～21(金) 8/7(月)・28(月) 10/30(月)・31(火)	9時～11時30分 13時～15時30分 （7/19、8/7は午前のみ）
サンウェルぬまづ4階	8/8(火)・9(水) 9/26(火)～28(木)	9時15分～11時30分 13時～15時30分

内容　むし歯の有無、歯周病検査
対象　市内に住む20歳以上の人
※当日、直接会場へどうぞ。

明治史料館の休館

問明治史料館
☎055・923・3335

展示替えのため、休館します。

とき　7月18日(火)～21日(金)

市民体育館の休館

問スポーツ振興課（市民体育館）
☎055・922・7200

全館清掃を行うため、休館します。

とき　7月24日(月)（予約受付等の業務は、8時30分～17時15分まで行います）

屋内温水プールからのお知らせ

問屋内温水プール
☎055・932・2179

❖夏期の利用時間を変更します

期間　7月20日(木)～8月31日(木)
利用時間　午前の部＝9時～12時（土・日曜日、祝日は、7時～12時）午後の部＝13時～16時、夜間の部＝17時～21時
※月曜日は休所です。

❖休所のお知らせ

清掃及び水替えのため、休所します。

とき　7月18日(火)～24日(月)

戸田B&G海洋センターの休所

問戸田B&G海洋センター
☎0558・94・3501

清掃及び水替えのため、休所します。

とき　7月11日(火)～15日(土)

市営香貫駐車場の利用制限

問資産活用課（管財係）
☎055・934・4714
問沼津夏まつり実行委員会事務局（観光戦略課内）
☎055・934・4747

7月28日(金)～30日(日)は、沼津夏まつりのイベント会場として使用するため、市営香貫駐車場の利用を終日制限します。

とき　一部利用制限＝7月28日(金)
　全面利用不可＝7月29日(土)・30日(日)

土地の掘削や盛土などの際に届け出や許可が必要です

問まちづくり指導課（開発指導係）
☎055・934・4761

土砂災害を防止するため、土の採取等（土地の掘削、埋立てまたは盛土）を行う面積が千㎡以上、または土砂等の量が2千㎥以上の場合は届け出が必要です。また、市街化調整区域において埋立てや盛土などを行う面積が500㎡以上、かつ盛土の高さ1m以上、または土砂等の量が500㎥以上の場合は許可が必要です。